

第5 勤務条件関係業務

1 勤務条件の実態

勤務条件実態調査の概要

勤務条件実態調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の調査研究の一環として、また非現業事業所に対しては、地方公務員法第58条第5項の規定による労働基準監督機関としての職権行使を兼ねて昭和53年度から実施しているものであるが、令和7年度調査分の結果の概要は次のとおりである。

(1) 調査の内容、方法等

調査事項は、①職員数、②勤務時間、③休暇・休職、④健康・安全、⑤安全衛生管理体制、⑥改善要望等についてである。

調査方法は、県の全事業所(企業局、病院局、公立大学法人等を除く。)を対象に書面調査を行った。調査対象となった事業所数は、次のとおりである。

調査対象事業所数 (単位：事業所)	
区 分 部 局 名	書面調査(令和7年5月)
知 事 部 局	146
教 育 委 員 会	130 (19)
警 察 本 部	66
議会・各委員(会)	6
合 計	348 (19)

注 () 内は分校、定時制、通信制、校舎等で内数である。

(2) 調査結果

ア 職員数 (令和7.4.1現在)

区 分 部 局 名		総 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 技 能 労 務 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 会 計 年 度 任 用 職 員 数		
		合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
知 事 部 局		6,925	4,488	2,437	113	106	7	1,218	476	742
教 育 委 員 会		6,882	3,839	3,043	36	36	0	977	490	487
警 察 本 部		4,081	3,417	664	5	5	0	197	149	48
議会・各委員(会)		103	71	32	2	2	0	8	1	7
合 計		17,991	11,815	6,176	156	149	7	2,400	1,116	1,284

イ 休憩時間の利用形態の状況（令和 7.4.1 現在）

（単位：事業所）

部 局 名		区 分		付 与 形 態		合 計	利 用 形 態		合 計
				一斉付与	交替付与		自由利用	制限の利用	
知 事 部 局	本 庁			34	0	34	34	0	34
	出 先			92	17	109	106	2	108
	計			126	17	143	140	2	142
教 育 委 員 会	本 庁			10	0	10	10	0	10
	出 先			0	0	0	0	0	0
	計			10	0	10	10	0	10
警 察 本 部	本 庁			33	4	37	33	4	37
	出 先			6	23	29	7	22	29
	計			39	27	66	40	26	66
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）				6	0	6	6	0	6
合 計	本庁・議会・各委員（会）			83	4	87	83	4	87
	出 先			98	40	138	113	24	137
	合 計			181	44	225	196	28	224

ウ 超過勤務の状況

○ 各月の超過勤務の平均時間（令和 6.4.1～令和 7.3.31）

（単位：時間）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
知 事 部 局	17.7	17.3	15.8	15.1	13.9	16.2	18.6	16.1	13.9	14.3	17.2	19.8	16.3
教 育 委 員 会	17.4	12.7	12.7	12.6	8.1	14.2	13.4	11.5	9.2	9.6	10.8	16.3	12.4
警 察 本 部	22.5	21.5	24.8	22.2	22.3	21.6	25.7	25.8	28.9	27.8	26.2	24.4	24.5
議会・各委員（会）	13.3	20.1	23.3	16.7	14.7	22.5	31.3	13.3	10.4	5.2	10.2	16.9	16.5
全 平 均	19.6	18.7	19.3	17.8	16.9	18.3	21.3	19.7	19.7	19.5	20.4	21.4	19.4

注1 超過勤務手当支給対象職員に係る超過勤務の平均時間である。
注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

○ 月 45 時間を超える超過勤務を行った職員数と割合（令和 6.4.1～令和 7.3.31）

（単位：上段…人、下段…％）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
知 事 部 局	468	410	278	260	208	329	459	314	231	269	405	552	4,183
	10.3	9.1	6.2	5.8	4.6	7.3	10.2	7.0	5.1	6.0	9.0	12.3	7.7
教 育 委 員 会	46	22	19	35	6	37	31	21	16	15	14	30	292
	7.4	3.6	3.1	5.7	1.0	6.0	5.0	3.4	2.6	2.4	2.3	4.9	3.9
警 察 本 部	82	89	110	23	53	28	185	193	371	340	196	100	1,770
	2.3	2.5	3.1	0.6	1.5	0.8	5.2	5.4	10.3	9.4	5.4	2.7	4.1
議会・各委員（会）	5	7	6	5	2	9	10	2	0	0	0	6	52
	8.9	12.7	10.9	9.3	3.8	17.0	18.9	3.8	0.0	0.0	0.0	10.9	8.0
全 平 均	601	528	413	323	269	403	685	530	618	624	615	688	6,297
	6.8	6.0	4.7	3.7	3.1	4.6	7.8	6.0	7.1	7.1	7.0	7.8	6.0

注1 上段の数値は該当する区分の超過勤務をした職員の人数であり、下段の数値は支給対象職員に対する超過勤務をした職員の割合である。
注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

エ 育児・介護を行う職員に対する勤務時間制度の活用状況

○ 早出遅出勤務制度の利用者数（令和6.4.1～令和7.3.31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	11 (6)	0 (0)	11 (6)
教育委員会	12 (3)	0 (0)	12 (3)
警察本部	8 (4)	2 (1)	10 (5)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	31 (13)	2 (1)	33 (14)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 深夜勤務の制限制度の利用者数（令和6.4.1～令和7.3.31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察本部	26 (0)	17 (1)	43 (1)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	26 (0)	17 (1)	43 (1)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 時間外勤務の制限制度の利用者数（令和6.4.1～令和7.3.31）

（単位：人）

区分 部局名	育児	介護	合計
知事部局	0 (0)	1 (1)	1 (1)
教育委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警察本部	8 (0)	1 (1)	9 (1)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	8 (0)	2 (2)	10 (2)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

オ 年次有給休暇の取得状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

○ 年次休暇の取得日数

(単位：人、日、%)

区 分 部局名	管理職・ 非管理職 の 別	総 職 員 数 (人)	付 与 日 数	繰 越 日 数	年 間 総 使 用 日 数	平 均 使 用 日 数	年 休 消 化 率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D)/(A)	(D)×100 /(B+C)
知 事 部 局	管 理 職	805	16,095	15,921	8,522	10.6	26.6
	非管理職	4,608	91,917	76,653	60,991	13.2	36.2
	合 計	5,413	108,012	92,574	69,513	12.8	34.7
教 育 委 員 会	管 理 職	409	8,178	8,051	3,382	8.3	20.8
	非管理職	5,389	107,323	96,125	72,886	13.5	35.8
	合 計	5,798	115,501	104,176	76,268	13.2	34.7
警 察 本 部	管 理 職	154	3,056	3,012	2,635	17.1	43.4
	非管理職	3,694	73,822	68,370	60,184	16.3	42.3
	合 計	3,848	76,878	71,382	62,819	16.3	42.4
議 会 ・ 各 委 員 (会)	管 理 職	29	580	576	296	10.2	25.6
	非管理職	57	1,140	1,041	706	12.4	32.4
	合 計	86	1,720	1,617	1,002	11.7	30.0
合 計	管 理 職	1,397	27,909	27,560	14,835	10.6	26.7
	非管理職	13,748	274,202	242,189	194,767	14.2	37.7
	合 計	15,145	302,111	269,749	209,602	13.8	36.7

注 年次有給休暇の取得実績に係る総職員数は令和 6 年 12 月 31 日時点の在籍者であり、会計年度任用職員を除くため、36 頁の総職員数とは一致しない。

○ 年次有給休暇取得日数の分布(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：人)

区 分 部局名	管理職・ 非管理職 の 別	年 次 有 給 休 暇 取 得 者 数						
		取 得 な し	1 ～ 4 日	5 ～ 9 日	10 ～ 14 日	15 ～ 19 日	20 ～ 29 日	30 日 以 上
知 事 部 局	管 理 職	2	77	299	265	111	48	3
	非管理職	19	309	1,170	1,225	1,010	822	53
	合 計	21	386	1,469	1,490	1,121	870	56
教 育 委 員 会	管 理 職	2	101	174	84	35	12	1
	非管理職	32	407	1,006	1,479	1,570	844	51
	合 計	34	508	1,180	1,563	1,605	856	52
警 察 本 部	管 理 職	0	0	4	31	84	31	4
	非管理職	0	60	223	846	1,798	724	43
	合 計	0	60	227	877	1,882	755	47
議 会 ・ 各 委 員 (会)	管 理 職	0	5	9	8	5	2	0
	非管理職	0	4	15	17	15	6	0
	合 計	0	9	24	25	20	8	0
合 計	管 理 職	4	183	486	388	235	93	8
	非管理職	51	780	2,414	3,567	4,393	2,396	147
	合 計	55	963	2,900	3,955	4,628	2,489	155

カ 病気休暇の取得状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

区 分 部 局 名		私傷病	公務災害
知 事 部 局	日 時	19,674	166
		2,590	275
	実人数	1,122	20
教 育 委 員 会	日 時	16,513	99
		244	0
	実人数	1,411	5
警 察 本 部	日 時	7,288	618
		394	38
	実人数	237	26
議会・各委員(会)	日 時	414	0
		0	0
	実人数	17	0
合 計	日 時	43,889	883
		3,228	313
	実人数	2,787	51

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

キ 特別休暇、職務専念義務の免除の状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：日、時間(分)、人)

区 分 部 局 名		産前産後	配偶者 出 産	育児参加	妊娠障害	妊産婦 検 診	通勤緩和	育 児 (男性)	育 児 (女性)	子 育 て (男性)	子 育 て (女性)
知 事 部 局	日 時	5,446	231	340	148	53				2,960	1,678
			182	358	240	487	0	14,970	42,467	11,784	10,388
	実人数	62	101	102	26	49	2	7	19	1,077	533
教 育 委 員 会	日 時	5,959	168	202	140	107				3,768	4,550
			65	119	63	172	0	5,415	7,155	6,124	5,703
	実人数	76	65	61	28	55	0	4	4	1,160	1,036
警 察 本 部	日 時	2,811	382	662	110	54				3,143	925
			7	0	56	60	65	0	0	2,580	1,364
	実人数	34	129	139	19	24	1	0	0	1,028	195
議会・各委員(会)	日 時	0	6	5	0	0				35	7
			0	0	0	0	0	0	0	292	130
	実人数	0	2	2	0	0	0	0	0	18	7
合 計	日 時	14,216	787	1,209	398	214				9,906	7,160
			254	477	359	719	65	20,385	49,622	20,780	17,585
	実人数	172	297	304	73	128	3	11	23	3,283	1,771

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数(育児休暇及び通勤緩和休暇は分数)である。

(単位：日、時間、人)

区 分 部 局 名		不妊治療 (男性)	不妊治療 (女性)	短期介護 (男性)	短期介護 (女性)	生 理	夏 季	ボ ラ ン テ ィ ア	骨 髄 提 供	リ フ レ ッ シ ュ	職 務 専 念 義 務 の 免 除
知 事 部 局	日 時	20	17	143	99	344	26,367	6	3	209	1,092
		165	281	475	307				0		8,912
	実人数	12	15	55	34	73	5,300	2	2	86	2,233
教 育 委 員 会	日 時	35	123	649	779	284	27,722	18	0	346	6,099
		8	294	729	936				0		9,996
	実人数	8	33	188	235	63	5,683	6	0	137	3,839
警 察 本 部	日 時	9	23	82	33	229	19,139	0	0	177	1,251
		3	4	43	30				0		4,428
	実人数	5	4	22	12	69	3,832	0	0	77	2,258
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	0	0	0	0	0	396	0	0	11	15
		0	0	0	0				0		147
	実人数	0	0	0	0	0	82	0	0	4	31
合 計	日 時	64	163	874	911	857	73,624	24	3	743	8,457
		176	579	1,247	1,273				0		23,483
	実人数	25	52	265	281	205	14,897	8	2	304	8,361

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

ク 休業・休職等の状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：日、分、人)

区 分 部 局 名		休 業					休 職				
		部 分 休 業					病 気 休 職				
		自己啓発 等 休 業	大学院修 学 休 業	配偶者同 行 休 業	修学部分 休 業	高齢者部 分 休 業	私 傷 病	公 務	専 従 休 職	分限条例第 2 条第 1 号 の規定によ る 休 職	そ の 他 の 休 職
知 事 部 局	日	58		0			9,443	387	611	0	124
	分				53,475	60					
	人 数	1		0	2	1	58	2	3	0	2
教 育 委 員 会	日	366	366	430			7,190	0	0	0	0
	分				0	20,700					
	人 数	1	1	2	0	2	37	0	0	0	0
警 察 本 部	日	0		0			1,672	0	0	0	61
	分				0	0					
	人 数	0		0	0	0	13	0	0	0	1
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日	0		0			422	0	244	0	0
	分				0	0					
	人 数	0		0	0	0	2	0	1	0	0
合 計	日	424	366	430			18,727	387	855	0	185
	分				53,475	20,760					
	人 数	2	1	2	2	3	110	2	4	0	3

ケ 育児休業・育児部分休業の状況 (令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：日 (部分休業は日、分)、人)

区 分 部局名	対 象 者	育 児 休 業		部 分 休 業		
		使 用 者	日 数	使 用 者	承認期間（日）	時間数（分）
知 事 部 局	157	230	30,670	70	9,471	563,023
	(104)	(118)	(7,859)	(8)	(965)	(47,953)
教 育 委 員 会	132	167	35,202	27	3,106	163,440
	(71)	(25)	(1,270)	(3)	(352)	(14,820)
警 察 本 部	160	202	12,143	22	1,667	114,705
	(130)	(150)	(2,782)	(1)	(4)	(360)
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	3	4	568	0	0	0
	(3)	(3)	(452)	0	0	0
合 計	452	603	78,583	119	14,244	841,168
	(308)	(296)	(12,363)	(12)	(1,321)	(63,133)

注 1 「対象者」とは、令和 6 年内に子どもが生まれた職員の人数である。

注 2 「使用者」とは、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日の間に育児休業の承認を受けた者 (令和 5 年以前に対象者となり引き続き承認を受けている者も含む。) である。なお、令和 6 年中に同じ者が複数回育児休業の承認を受けている場合、育児休業の「使用者」は延べ人数で計算している。

注 3 部分休業の「承認期間」とは、実際に部分休業を取得した日数である。

注 4 上段は対象者及び使用者並びに日数の総数であり、下段は男性職員の対象者及び使用者並びに日数の総数である。

コ 育児短時間勤務制度の利用状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	対象者	取得者
知 事 部 局	800	9
教 育 委 員 会	723	1
警 察 本 部	889	1
議会・各委員(会)	13	0
合 計	2,425	11

注 「対象者」とは、令和6年1月1日時点で、小学校に就学していない子を養育する職員である。

サ 介護休暇・介護時間の利用状況(令和 6. 1. 1～令和 6. 12. 31)

(単位：日、時間、分、人)

部局名	介護休暇		介護時間	
	承認日時数 ・ 取得人数		取得時間数 ・ 取得人数	
知 事 部 局	日	108	日	
	時	62	時	
	分		分	0
	人数	4	人数	0
教 育 委 員 会	日	258	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	4	人数	0
警 察 本 部	日	0	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	0	人数	0
議会・各委員(会)	日	0	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	0	人数	0
合 計	日	366	日	
	時	62	時	
	分		分	0
	人数	8	人数	0

シ 定期健康診断・特別健康診断の状況（令和6年度）

部 局 名	区 分	定 期 健 康 診 断		特別健康診断
		35 歳 未 満	35 歳 以 上	
知 事 部 局	対 象 者 (A)	2,113 人	4,826 人	6,160 人
	受 診 者 (B)	2,088 人	4,796 人	5,980 人
	有 所 見 者 (C)	1,495 人	4,499 人	1,380 人
	受 診 率 (B/A)	98.8%	99.4%	97.1%
	有 所 見 率 (C/B)	71.6%	93.8%	23.1%
教 育 委 員 会	対 象 者 (A)	1,234 人	5,471 人	143 人
	受 診 者 (B)	1,233 人	5,456 人	139 人
	有 所 見 者 (C)	811 人	4,405 人	6 人
	受 診 率 (B/A)	99.9%	99.7%	97.2%
	有 所 見 率 (C/B)	65.8%	80.7%	4.3%
警 察 本 部	対 象 者 (A)	1,475 人	2,615 人	2,255 人
	受 診 者 (B)	1,469 人	2,608 人	2,238 人
	有 所 見 者 (C)	1,087 人	2,385 人	1,804 人
	受 診 率 (B/A)	99.6%	99.7%	99.2%
	有 所 見 率 (C/B)	74.0%	91.4%	80.6%
議 会 ・ 各 委 員 (会)	対 象 者 (A)	25 人	75 人	58 人
	受 診 者 (B)	25 人	75 人	58 人
	有 所 見 者 (C)	15 人	69 人	7 人
	受 診 率 (B/A)	100.0%	100.0%	100.0%
	有 所 見 率 (C/B)	60.0%	92.0%	12.1%
合 計	対 象 者 (A)	4,847 人	12,987 人	8,616 人
	受 診 者 (B)	4,815 人	12,935 人	8,415 人
	有 所 見 者 (C)	3,408 人	11,358 人	3,197 人
	受 診 率 (B/A)	99.3%	99.6%	97.7%
	有 所 見 率 (C/B)	70.8%	87.8%	38.0%

注 定期健康診断の受診者は、検査項目を一つでも受診した者を計上している。

ス 公務災害・通勤災害の状況(令和6.1.1～令和6.12.31)

(単位：件)

区 分 部 局 名	公 務 災 害	通 勤 災 害	合 計
知 事 部 局	48	6	54
教 育 委 員 会	45	1	46
警 察 本 部	70	4	74
議会・各委員(会)	1	3	4
合 計	164	14	178

セ 安全衛生管理体制(令和7.6.1現在)

(単位：事業所)

区 分 部局名	監 督 機 関	総括安全衛生 管理者		安 全 管 理 者		衛 生 管 理 者		産 業 医	
		要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済
知 事 部 局	人 事 委 員 会	1	1	0	0	19	16	19	18
	労働基準監督署	4	4	8	6	15	13	15	14
教 育 委 員 会	人 事 委 員 会	0	0	0	0	66	66	66	66
警 察 本 部	人 事 委 員 会	0	0	0	0	23	21	23	23
議会・各委員(会)	人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	人 事 委 員 会	1	1	0	0	108	103	108	107
	労働基準監督署	4	4	8	6	15	13	15	14

(単位：事業所)

区 分 部局名	監 督 機 関	安全衛生推進者		衛 生 推 進 者	
		要選任	選任済	要選任	選任済
知 事 部 局	人 事 委 員 会	0	0	33	33
	労働基準監督署	16	16	12	12
教 育 委 員 会	人 事 委 員 会	0	0	45	45
警 察 本 部	人 事 委 員 会	0	0	13	13
議会・各委員(会)	人 事 委 員 会	0	0	2	2
合 計	人 事 委 員 会	0	0	93	93
	労働基準監督署	16	16	12	12

注1 知事部局本庁機関、教育庁本庁機関、警察本部本庁機関(県庁庁舎の機関に限る。)はそれぞれ1事業所とした。

注2 県立学校の定時制、通信制、分校及び校舎については、本校と合わせて1事業所とした。

2 勤務条件関係規則の制定・改廃状況

令和7年度中に公布された勤務条件関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

○ 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	制 定 又 は 改 廃 の 概 要
7. 5. 30	第 11 号	7. 5. 30	○ 再就職後の現職職員への働きかけ規制について、規制対象期間の上乗せを受ける職として、販売推進担当課長を削除したほか、所要の改正を行った。
8. 2. 24	第 7 号	8. 2. 24	○ 営利企業以外への再就職に係る任命権者への届出を要しない報酬額を 160 万円に上げた。

○ 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	制 定 又 は 改 廃 の 概 要
7. 8. 22	第 17 号	7. 10. 1	○ 任命権者が両立支援制度の情報提供や意向確認等を行う期間を定めたほか、所要の改正を行った。
8. 2. 6	第 4 号	8. 4. 1	○ フレックスタイム制及び子育て部分休暇の新設に伴い、所要の改正を行った。

○ 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	制 定 又 は 改 廃 の 概 要
7. 8. 22	第 18 号	7. 10. 1	○ 職員の育児休業等に関する条例（平成4年福島県条例第11号）の一部改正に伴い、非常勤職員の部分休業の取得要件を「日数」のみに改めた。
8. 2. 6	第 5 号	8. 4. 1	○ 子育て部分休暇の新設に伴い、所要の改正を行った。